

■シンポジウム「法整備支援へのいざない」を開催しました。

令和6年5月25日(土)、公益財団法人国際民商事法センター(ICCLC)、慶應義塾大学大学院法務研究科・グローバル法研究所(KEIGLAD)、名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター(CALE)との共催により、国際法務総合センターにおいて、シンポジウム「法整備支援へのいざない」を開催しました。

本シンポジウムは、慶應義塾大学、名古屋大学と連携して実施している「法整備支援連携企画」の一環として開催しているものであり、法整備支援活動に携わる法律実務家や大学関係者の方々をお招きし、法整備支援活動の内容についてご紹介するとともに、学生や若手法律家を中心とした参加者のみなさまと、法整備支援や国際協力への様々な関わり方について考えることをテーマとして、毎年開催しています。

本年度のシンポジウムでは、当部教官による導入の講義の後、JICA、大学、法律実務家等各分野から登壇者をお招きしてパネルディスカッションを行いました。パネルディスカッション①においては、登壇者の方々から法整備支援に関わることになった経緯や業務の具体的な内容、仕事をする上でのやりがいについてご紹介いただきました。また、パネルディスカッション②においては、ネパールの法整備支援を例に、現地で法整備支援に携わる魅力や直面した困難について具体的に語っていただきました。また、シンポジウム終了後には参加者と当部教官との座談会を行い、和気あいあいとした雰囲気の中、法整備支援に関する率直な意見交換がなされました。

本シンポジウムのプログラムについては別添のフライヤーに記載しております。実施内容については、当部が発行するICD NEWSでご紹介するほか、国際民商事法センターが発行するICCLC NEWS (<https://www.icclc.or.jp/>)においても紹介される予定です。いずれも各機関のホームページに掲載されますので、ぜひご覧ください。シンポジウム「法整備支援へのいざない」は来年度も開催する予定です。法整備支援に興味のある方はぜひご参加ください。



【導入講義の様子】（山下拓郎教官）



【パネルディスカッション②の様子】

（スクリーン上（演台中央）は慶應義塾大学大学院法務研究科・グローバル法研究所
（KEIGLAD） 松尾弘教授）



【座談会の様子】

法整備支援連携企画

シンポジウム 法整備支援へのいざない



5月25日[Sat.]
13時から17時まで



開催方法 会場参加(定員30名)
or オンライン

参加方法 事前登録制

参加費 無料

概要

法分野での国際協力である法整備支援について紹介するシンポジウムです。
法整備支援に関わっている人や具体的な活動を紹介します。
法律実務家、司法修習生、大学生や高校生など、**どなたでも御参加いただけます。**

お申込み

下記URL又は右記QRコードからお申込みください。
URL : <https://forms.gle/XZpnVrQEkpnaGenf7>
締切 : 5月23日(木)



会場

法務省 国際法務総合センター国際棟 国際会議場A
東京都昭島市もくせいの杜2-1-18
[JR青梅線東中神駅北口から約0.7km]

お問合せ

法務総合研究所国際協力部
TEL : 042-500-5178
[平日9時30分から18時15分まで]

- 13:00 開会挨拶 瀬戸 毅（法務総合研究所長）
- 13:10 導入講義「法整備支援ってなんだ？」 山下 拓郎（法務総合研究所国際協力部教官）
- 13:50 パネルディスカッション①「長期派遣専門家の仕事」
〈パネリスト〉
西木 陽子（JICAガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ法・司法チーム）
大西 宏道（JICA長期派遣専門家（ベトナム））【オンライン】
國井 陽平（JICA長期派遣専門家（インドネシア））【オンライン】
〈モデレーター〉
建元 亮太（法務総合研究所国際協力部長）
- 15:00 パネルディスカッション②「法整備を支援するとは～ネパールの活動～」
〈パネリスト〉
松尾 弘（慶應義塾大学大学院法務研究科教授）
大久保 晶光（JICAネパール事務所所長）【オンライン】
磯井 美葉（弁護士／元JICA長期派遣専門家（ネパール）／法務総合研究所国際協力部調査員）
原 彰一（法務総合研究所国際協力部教官）【オンライン】
〈モデレーター〉
野瀬 憲範（法務総合研究所国際協力部副部長）
- 16:15 総括質疑
- 16:35 連携企画告知
〈名大サマースクール〉
傘谷 祐之（名古屋大学大学院法学研究科特任講師）【オンライン】
〈慶應シンポ〉
松尾 弘（慶應義塾大学大学院法務研究科教授）
- 16:50 閉会挨拶 武田 涼子（国際民商事法センター評議員・弁護士）
- シンポジウム終了後に、ICD教官との座談会が実施されます！（会場参加限定、任意参加）

留意事項

- ・お申込み後、受付完了メールを返信いたします。
- ・お申込みから4日以上経過しても返信がない場合には、主催者宛てお問い合わせ願います。
なお、お使いのメーラーによっては、迷惑メールボックスに振り分けられている場合がございます。お問い合わせに先立ち、御確認ください。
- ・オンラインでの参加に当たっては、パソコンやスマートフォン等のインターネット接続が可能な機器及び環境が必要となります。参加時には安定した通信環境で御参加ください。
- ・接続機器や通信状況等の不具合については、当方では責任を負わず、また、接続や操作等に関する支援も行いかねますので、あらかじめ御了承願います。
- ・開催当日、何らかの理由で通信が中断し復旧困難となった場合、やむを得ず本企画を中止することがございますので、あらかじめ御了承願います。
- ・登壇者等については、都合により変更する場合がありますので、あらかじめ御了承願います。
- ・いただいた事前質問につき、全てには回答できない場合がありますので、あらかじめ御了承願います。
- ・御提供いただいた個人情報、厳重に管理し、本企画及び連携企画の開催及び運営に関してのみ使用いたします。

【主催】法務省法務総合研究所

【共催】公益財団法人国際民商事法センター／慶應義塾大学大学院法務研究科／
名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター

【後援】独立行政法人国際協力機構（JICA）／

独立行政法人日本貿易振興機構東京貿易情報センター／日本弁護士連合会